

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業では、当会が初等教育支援を実施してきた地域（バングラデシュ国ノルシンディ県、ディナジプール県）において、当事者や小学校を含む地域社会への働きかけと、2事業地の経験交流によるグッドプラクティスの共有などを通じ、対象とするすべての子どもたちが教育を受ける権利を得て、初等教育までを修了できる状態を目指す。さらに、公教育（本事業では初等教育を対象とする）から取り残されやすい子どもたちの状況や本事業の取り組み内容について中央行政を含む各行政レベルの教育担当部局に対し広く情報発信をし、行政に必要な視点や支援の在り方についてアドボカシー活動を行う。 This project will be implemented in two areas (Narsindi district and Dinajpur district) where Shapla Neer has previously implemented educational support projects. In this project, SHAPLA NEER aims that all children's education rights are protected by implementing activities such as motivating the targeted children's parents, schools and communities, and holding exchange visits between partner organizations. Further, the project will share its learnings and activities to all government level of education departments (including the central government), and also will work on advocacy activities to the education departments about the needs in primary education.
(2) 事業の必要性と背景	(ア)事業実施国における一般的な開発ニーズ バングラデシュは年率平均 6%の経済成長を遂げており、1 億 6 千万人という人口規模と豊富で安価な労働力により、投資先・成長市場として注目を浴びている。しかしながら、未だ人口の 24%（2017 年）の貧困層を抱えている後発途上国でもある。バングラデシュ政府は 2021 年までに中所得化し、2041 年までには先進国入りすることを目指しており、その目標を実現するために様々な政策を打ち出している。教育の分野では過去には就学率の低さが課題となっていたが、1990 年に初等教育（1～5 年生）が義務化されてからは大きな改善が見られ、初等教育の就学率は 87.2%（2005 年）から 98%（2016 年）に向上した。一方で、5 学年までの修了率は 52.1%（2005 年）から 80.9%と改善しているものの、就学率に比べて低く、継続的に学校に通えていない児童が多く存在するのが現状である。初等教育の修了率は地域格差や社会的格差と深く関係しており、例として貧困層の児童の修了率は富裕層の児童の修了率に比べて 22%低い（The 2020 Bangladesh Education Fact Sheet、バングラデシュ統計局・UNICEF）。 加えて、COVID-19 の影響により、教育における格差が更に拡大するリスクが高まっている。2020 年 3 月に教育機関が閉鎖されて以来、約 3,800 万人の児童が教育を受ける機会を失っているとされている。バングラデシュ政府は、テレビ、携帯電話、ラジオ、インターネットを利用した遠隔教育を導入したものの、世界銀行の調査によると、これらの代替学習方法へのアクセスやその利用率は低い（5～15 歳の児童のうち、ラジオ、パソコン、テレビにアクセスできるのはそれぞれ 50%以下）。この調査でも富裕層と貧困層の間の格差が際立っており、例えばテレビを利用できるのは、最貧層では 9.2%、富裕層では 91%となっている。このような格差は SDGs ゴール 4（「すべての人々に包括かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」）の達成を妨げる課題となっており、教育のギャップを埋めるための施策が必要となっている。

(イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったのか

シャプラニールはとりわけ行政やNGOの支援が行き届いていない子どもたちを対象に、子どもの権利である教育へのアクセス・教育環境の向上を目指して、以下2事業を実施してきた。

・ノルシンディ県：2015年から2019年にかけて、人が往来しづらい大きな中洲地帯の遠隔地(チョール)において初等教育支援を実施。

・ディナジプール県：バングラデシュ北西部に住む先住民の子どもたちへの初等教育支援(N連事業：H27, 28, 29年度)を実施。

2021年3月から開始した3か年のNGO連携無償資金協力事業では、先行事業の経験を活かし、ノルシンディ県およびディナジプール県において対象とするすべての子どもたちが教育を受ける権利を得て、初等教育を修了できる状態を目指した活動を行っている。2事業地で活動を実施することにより、地域間の経験交流やグッドプラクティスの共有を通して相乗効果が生み出されることが期待される。更に効果をスケールアップするために、公教育から取り残されやすい子どもたちの状況や事業の取り組み内容について中央行政を含む各行政レベルの教育担当部局に対し広く情報発信をし、アドボカシー活動を行っている。

1年目事業(2021年3月～2022年3月)では、教員、SMC(School Management Committee-学校の予算執行状況や教師の勤務状況の確認、児童の学習環境等に関するモニタリングなどの役割をもつ学校運営委員会)、保護者を含む地域住民、地方行政(県、郡、ユニオン)、ボランティア、メディアへの働きかけを行い、対象とする子どもたちの学習環境の改善を目指して活動を実施してきた。前半はCOVID-19感染拡大によるロックダウンや教育機関の閉鎖により多大な影響を受けたが、軌道修正を行いながら可能な形で活動を実施した。結果、各アクターが事業に関心を持つようになり、対象児童の現状と抱える問題を地域の課題として認識するようになった。教員、SMCメンバーや教育を管轄とする行政官が家庭訪問を行い、学校に通えていない児童のフォローアップを行うなど、一部自発的な動きもみられるようになった。一方で、各ステークホルダーが事業終了後も自主的に地域の教育環境の改善に取り組むような体制が整えられとは言えない。また、教育機関の閉鎖が長く続いたことから、子ども達の学習能力が低下することが懸念される。具体的には以下の課題が見えてきた。

・課題①：対象校がすべて2020年3月より閉鎖されている関係で、公立小学校を中心とした取り組みが予定通り進められていない。事業の働きかけにより、閉鎖期間中も児童のフォローアップを行うようになった教員やSMCメンバーはいるものの、一部の教員、SMCメンバーは休校を理由に自身の業務や役割を果たさなくなった。事業の介入なしでは教員、SMCメンバーが責任を持って学校の運営や課題を抱える子どものケアを行えるとは言えない。

・課題②：活動の中で保護者や地域住民に対し教育の重要性を伝えているものの、学校の閉鎖期間が長期化したため、子ども達を学校に通わせる習慣が地域全体でなくなりつつある。休校中は子どもが働きに出されたり、家事の手伝いをさせられたりするのが当たり前となり、子どもが学校に通わない生活が定着してしまった。

・課題③：ブランクが長かったため、学校が再開しても授業についていけずにドロップアウト、または留年してしまう児童が続出することが懸念される。

・課題④：県・郡・ユニオンレベルの行政官への働きかけを行った結果、行政官との良好な関係を築くことができ、地域の教育環境に関する課題が認識されるよ

	うになったが、行政によるアクションは十分とは言えない。 ・課題⑤：社会から取り残されている子ども達の教育事情がバングラデシュ社会全体であまり知られていない。 2年次では1年次の取り組みの定着化を図るとともに、上記の課題を踏まえ、以下の対策を取り入れることとする。 ・対策①：閉鎖期間が長期化したため、学校再開後に適切な体制が整うよう事前に呼び掛けを行い、学校再開後も必要なフォローを行う。会議等の自主開催率を上げるために会議開催費用の支援は減額しつつ、徐々に対象者が自ら会議運営等を行えるようになるよう必要なサポートを行い、事業の支援を徐々に減らし、教員・SMCが責任を持って学校の運営や課題を抱える子どものケアを行うよう働きかけていく。 ・対策②：保護者や地域住民が責任を持って子どもたちの教育をサポートするよう、有償ボランティアによる呼びかけを行い、啓発活動を強化する。 ・対策③：学校再開後は、補助教員や有償ボランティアによる児童のフォローアップに力を入れる。 ・対策④：当会や現地NGOが担っている役割を行政が担うようになるために、行政への働きかけを強化する。 ・対策⑤：ボランティア活動やメディアでの情報発信を通じて、引き続き一般社会に周知を図る。																								
	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業はバングラデシュのすべての子どもたちが教育を等しく受けることができる社会をつくることを目指し、持続可能な開発目標の目標4（すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。）と目標10（国内および国家間の格差を是正する。）と深く関係している。																								
	<table><tr><td>ジェンダー平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>2:主要目標</td><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動（緩和）</td><td>気候変動（適応）</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td></tr></table>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	2:主要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
2:主要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化																				
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、バングラデシュにおける開発協力方針の重点分野、「社会脆弱性の克服（中項目）」の「人間開発（小項目）」で取り組まれる教育課題に直結する。初等教育における教育の質は、学校を運営する学校運営委員会と教員だけでなく、地域住民や就学年齢児童の保護者の教育に対する意識向上が必須であり、子どもたちの視点に立った教育環境整備が必要という点で本事業の活動内容や目標と合致している。																								
	●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」ととの関連性 南アジアにおける事業のため該当なし。																								
(3) 上位目標	社会から取り残されやすい条件下の子どもたちが、安心して小学校に通い続けられる包摂的な教育環境が整備される																								
(4) プ	対象児童および対象となる小学校が抱える教育上の問題を、地域アクター（保護																								

プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	者、地域住民、小学校教諭、学校運営委員会、教育管轄行政) が理解し、それぞれの立場で教育環境の改善に取り組んでいる 【今期事業達成】2 年目：対象となる小学校および児童の現状と抱える問題を地域アクターが理解し、その解決に向けた自発的な取り組みが見られるようになる。
(5) 活動内容	ノルシンディ県ライプラ郡内 1 ユニオン (9 校)、ディナジプール県ショドル郡内 8 ユニオン (18 校) において、地理的特性 (ノルシンディ県) や文化・言語が異なる先住民 (ディナジプール県) という特徴によって、初等教育から取り残されている子どもたちを対象とし、小学校就学・通学・修了状況の向上を目指し以下の活動に取り組む (活動 1、2)。また、先行事業の経験をもとに、初等教育から取り残されやすい子どもたちをインクルージョンする手法とその成果について、地域社会や中央行政を含む各行政区画の教育局に対し啓発及びアドボカシー活動を行う (活動 3、4)。 2 年目事業では 1 年目事業の取り組みの定着化を図り、COVID-19 の影響で長く続いた教育機関の閉鎖によって発生した課題への対策を取り入れる。また、対象者が集まる会合やワークショップについては、基本的に事業スタッフがファシリテートし、対象者全員の参加を促すためにも茶菓子等を提供していたが、2 年目事業では会議の自主開催率を上げることを目指し、徐々に茶菓子代等を対象者に負担してもらうこととする。このように事業の介入を減らすことにより、持続性が担保されることが期待される。 更に、2 年目事業では一般市民の巻き込みやアドボカシー活動を本格化し、事業の成果と学びを事業地内外に発信し、社会から取り残されている子ども達の教育事情についてより多くの人々に認識してもらうよう努力する。 2 年目事業の活動詳細は以下の通り。 1. 公立小学校での学習環境の改善 親が子どもたちを学校に行かせ、教師がドロップアウトしないように生徒への配慮をした授業を行い、SMC も活発な活動を実施するなど、それぞれのステークホルダーが積極的に教育環境の改善に取り組むようになることを目指す。1 年次は教育機関の閉鎖が長く続いたため、2 年次は学校再開後の体制が整うよう必要なフォローを行う。 1.1 教員および学校運営委員会 (SMC) との意見交換 1.1.1. 事業オリエンテーション 1 年次に実施済み。 1.1.2. 教員・SMC 間の進捗状況の共有ミーティング 学校の監督や教師の勤怠状況の確認を役割として持つ学校運営委員会 (SMC) および教員間でのコミュニケーションを活性化させるために、年に 2 回事業の進捗状況の共有ミーティングを各校で行う。1 年次は学校の閉鎖によりミーティングが開催できない状態が長く続いたため、2 年次では共有ミーティングの定着化を目指して参加者の積極的な参加を促す。また、定期的な意見交換会の開催時に限らず、課題を抱える子どもについての情報を必要に応じて共有し、必要な対応を図る。ディナジプール県では 1 校につき 25 名 (SMC メンバー 11 名、教員 6 名、事務員 2 名、保護者 3 名、事業スタッフ 3 名)、ノルシンディ県では 1 校につき 10 名

(SMC メンバー6 名、教員 4 名) が当該会合に参加する。

1.2 各学校の年間活動計画策定と実践

1.2.1. 年間活動計画策定会議

各校において、年間活動計画策定の支援を行い、その実践におけるサポートを行う。1 年次は学校の閉鎖が長く続いたため、2 年次ではその遅れを取り戻すことを意識した年間活動計画の策定を促し、必要なフォローアップを行う。ディナジプール県では 1 校につき 17 名 (SMC メンバー11 名、教員 6 名)、ノルシンディ県では 1 校につき 10 名 (SMC メンバー6 名、教員 4 名) が会議に参加する。

1.2.2. 運動会等イベントの実施支援

子どもたちにとって学校が楽しい場所となるよう運動会、文化祭の開催、母国語の日や識字の日等の課外活動を各対象校が検討し、事業としてその実施における支援を行う。具体的には会場を装飾することによって多くの人達の参加を促し、学校が楽しい場であることを広く認識してもらう。対象児童 3,650 名に加え、保護者や地域住民も含め多くの関係者を対象とする。

1.2.4. 教員向けワークショップ (ディナジプール県)

ディナジプール県において、文化・言語的に少数派である先住民の子どもたちが、多数派であるベンガル人とともに学校生活を送る上で必要な配慮を教員に伝えるワークショップを実施する。1 地区につき教員 25 名が参加する。

1.3 SMC の定例会議開催支援

対象 SMC が定期的に会議を開催し、本来の役割を果たせる状態となるよう事業として会議の開催支援を行う。ディナジプール県、ノルシンディ県それぞれで 1 校につき 11 人の SMC メンバーが参加する。1 年次では 4 回の開催支援を計画していたことに對し、2 年次では 4 回のうち 3 回の開催支援のみとし、1 回の開催は SMC の自己負担としてもらう。同時に会議の呼びかけをメンバー自身が行ったり、議題の整理をメンバーが行ったりするよう働きかけていく。定例会では学校の予算執行状況や教師の勤務状況の確認、児童の学習環境等に関するモニタリング等について話し合ってもらい、特に学校の閉鎖による学習の遅れや学校生活復帰への課題が生じた場合にはその対策についての議論を促す。

1.4 行政官・SMC 間の共有ワークショップ

ノルシンディ県ではユニオン全体で、ディナジプール県では郡全体で、対象校の SMC メンバーおよび地方行政官が一堂に会し、子どもの就学・通学状況やそれぞれの SMC の取組について共有する機会を設ける。他の地域での取り組み事例を聞き、その事例を自分たちの地域でどのように活用できるか等を考え、行動につなげてもらう。参加者の内訳は下記の通り。

＜ディナジプール県＞

- ・ SMC メンバー54 名 (対象の 18 校よりそれぞれ 3 名選出 (※))
- ・ 地方行政官 7 名 (郡教育担当官 7 名)
- ・ 事業スタッフ 7 名

＜ノルシンディ県＞

- ・ SMC メンバー27 名 (対象の 9 校よりそれぞれ 3 名選出 (※))
- ・ 地方行政官 1 名 (ユニオン役場代表者 1 名)
- ・ 事業スタッフ 2 名

※各校の校長および学校運営委員会により参加者が選定される

1.5 SMC メンバーの視察研修の実施

活発な SMC の活動を視察し各学校での取り組みに活かすことを目的とした研修を実施する。当会で実施した過去の事業の対象校の成功事例等を視察してもらうことによって能力向上を図る。SMC メンバー58 名を対象とする。内訳は下記の通り。

<ディナジプール県>

- ・事業地 SMC メンバー18 名（6 校よりそれぞれ 3 名選出（※））
- ・訪問先 SMC メンバー11 名
- ・現地スタッフ 5 名

<ノルシンディ県>

- ・事業地 SMC メンバー18 名（対象の 9 校よりそれぞれ 2 名選出（※））
- ・訪問先 SMC メンバー11 名

※各校の校長および学校運営委員会により参加者が選定される

1.6 生徒会活動支援

子どもたちが「学校が楽しい」と感じられるよう、各対象校の生徒会を中心とした活動（壁新聞や植栽などを想定）に取り組む。教員が生徒会を促し、事業は生徒会会合支援や、イベント実施や物品購入等のサポートを行う。

1.7 補助教員の配置（ノルシンディ県のみ）

ノルシンディ県では教員が不足している関係で、教員による各児童へのフォローアップが十分行われていないことが課題となっている。この問題への対応策として、各学校の必要に応じて、子どもたちの状況を把握し、課題を抱えた子どもたちへの対応を図ることを目的とした補助教員が 1 年次に配置された（ノルシンディ県の各校に 1 名、合計 9 名）。2 年次では引き続き子どもの学習状況を確認し、特に学校の閉鎖期間が長く続いたため授業についていけなくなっている児童がいる場合は必要なフォローアップを行う。

2. コミュニティ（保護者、地域住民）への働きかけ

2.1 対象コミュニティの住民に対する事業オリエンテーション

1 年次に実施済み。

2.2 新規コミュニティ・ラーニング・センター（CLC）の設置、及び衛生設備の設置および運営

1 年次に設置したコミュニティ・ラーニング・センター（CLC: Community Learning Centre）が、地域住民にとって集会や催し物の準備をする中心地として機能し、子どもたちの補習教室として適切な環境整備を各コミュニティが担うことを目指す。

2.2.1. CLC の設置

1 年次に実施。

2.2.2. CLC 運営委員会の立ち上げと運営

1 年次に立ち上げられた CLC 運営委員会が 2 年次では自主的に CLC を運営するようになるよう必要な支援を行い、1 年に一回進捗共有ミーティングを開催する。各地区につき、CLC 運営委員会メンバー7 名が対象となる。

2.2.3. CLC 運営委員会の能力強化研修

ディナジプール県の各 CLC において CLC 運営委員会が自主的な取り組みを行うようになるよう能力強化研修を年に年に一回実施する。一回につき CLC 運営委員

会メンバー19名、ファシリテーター1名、事業スタッフ1名が参加する。

2.2.4. CLCを中心とした地域の年間活動計画策定

ディナジプール県ではCLC運営委員会が各年度で行うべき活動について協議し、年間活動計画を策定するためのワークショップを開催する。CLC運営委員会メンバー133名が対象となる。

2.2.5. CLC運営委員会主催の地域行政との会合

教育に関するコミュニティレベルのニーズを地方行政に伝え、アドボカシーを行うために、ディナジプール県の各対象ユニオンにて地域行政と地域住民間の会合を行う。CLC運営委員会が主催し、多くの地域住民が参加できるよう事業が会場、装飾、茶菓子等の提供を行いサポートする。合計約400名の参加を予定。

2.3 地域住民を対象とした啓発活動

2.3.1 啓発用教材作成

1年次で作成された啓発用教材（資料、ビデオ）を2年次の啓発活動で積極的に活用していく。

2.3.2 啓発ワークショップ

教育、環境、文化などそれぞれの地域で取り組むべき課題についての意識啓発を目的としたワークショップを、保護者を含む地域住民を対象として開催する。教育機関の閉鎖が長く続いたため、特に教育の必要性を強調したメッセージを発信することとする。ディナジプール県では19地区のCLCにおいて年2回、ノルシンディ県では地域レベルで9回、CLCレベルで6回開催する。過去の類似事業の経験から、一回につきおよそ25人の地域住民が参加することが想定できる。

2.4 学習支援活動の実践

2.4.1 有償ボランティアによる学習支援

1年次は学校の閉鎖期間中も有償ボランティアによる学習支援が実施され、代替学習方法（ラジオ、パソコン、テレビ等）にアクセスできない子ども達が取り残されてしまわないよう、フォローアップを行うことができた。2年次では、学校再開後の児童の学習状況を確認し、ニーズに応じた学習支援を継続する。

・ノルシンディ県：エデュケーション・ファシリテーター11名が各地区の学校や住居の軒先など既存の建物を利用し、補習教室を実施する。

・ディナジプール県：コミュニティ・モービライザー18名がCLCでの学習支援、就学前教室に通う子どもたちの通学支援や家庭訪問、保護者とのコミュニケーションなどを行う。また、エデュケーション・ファシリテーター19名が各地区において初等教育クラスに通う子どもたちを対象とした補習教室を担当する。

このような学習支援の場を地域住民が間近に見ることによって、子どもを学校に行かせる意義や責任を再認識してもらう機会にもなる。教育機関の閉鎖が長く続いたため、保護者や地域住民が責任を持って子どもたちの教育をサポートするよう、必要に応じて有償ボランティアが直接呼びかけを行う。

2.4.2 児童学習支援委員会の運営

1年次はノルシンディ県で地域の有力者や保護者などからなる児童学習支援委員会が立ち上げられた。2年次では児童学習支援委員会の運営を支援し、地域住民が積極的に学習環境の改善に関わるようになることを促す。地域のボランティアも活用した学習支援体制を構築し、四半期毎に進捗状況を確認するための共有会議を開催する。児童学習支援委員会メンバー計77名が対象となる。

2.5 人生の経験共有プログラムの実施

教育を受けることで、子どもたちが将来どのように可能性を広げることができるのかを考える機会として、ロールモデルになるような人々の話を聴く機会を設ける。ノルシンディ県では1回実施し約40人が参加することが見込まれる。ディナジプール県では8回実施し、一回につき約60人の地域住民が参加する。

2.6 先住民文化の尊重を通じた教育環境の充実【ディナジプール県のみ】

先住民族の文化・伝統を守ることは地域住民にとって重要な教育活動である。保護のための活動を行うことで、多数派のベンガル人に知る機会をつくりだし、共に生きる社会を作っていくことにつながる。

2.6.1 伝統行事の開催支援

先住民の文化や権利に基づいた行事や教育の普及推進に関するキャンペーンなどへの参加や実施について、CLC運営委員会の活動を支援する。各地区でコミュニティレベルの行事を開催し、さらに年に一回地域全体を対象とした大規模な伝統行事の開催の支援を行う。1年目は参加者が多く集まるよう事業が記念品等を提供したが、2年目は持続性の観点から記念品の提供はなしとし、装飾費等の経費を削減する。コミュニティレベルの行事では地域住民約200名、地域全体での行事では多数の地域住民の参加を予定している。

2.6.2 優秀な生徒の表彰

子どもたちが勉強や文化活動に取り組む動機づけを目的とし、学習や文化活動において秀でた成果を修めた生徒285名を表彰する。生徒のモチベーション向上のため、事業が賞品を提供する。

2.6.3 優秀な学校の表彰

先住民文化の尊重において、対象となる19校のうち優秀な学校1校を地方行政が表彰する。

3. 地方行政、ボランティア、メディアを対象とした啓発活動とアドボカシー活動

3.1 地方行政へのアドボカシーおよび連携

本来教育の機会から取り残された児童のケアに当たるべき地方行政が、その責任を果たせるようになるよう、啓発活動を行う。1年次は行政との良好な関係が構築されたが、行政が自主的なアクションを起こす状態には達していないため、各地方行政レベルの担当者・部局との連携を強め、下記の働きかけを行う。

3.1.1 地方行政を対象とした事業オリエンテーション

1年次に実施。

3.1.2 初等教育を管轄する地方行政の年間活動計画に関する話し合い

ノルシンディ県及びディナジプール県で地方行政官を対象とした初等教育分野の年間活動計画に関する会合の開催支援を行う。ノルシンディ県で20名、ディナジプール県で40名の地方行政官が参加する。1年次は学校の閉鎖が長く続いたため、2年次ではその遅れを取り戻すことを意識した年間活動計画の策定を促す。

3.1.3 県、郡、ユニオン各レベルでの連携ミーティング

県・郡レベル、ユニオンレベルそれぞれで年に2回行政官間の連携ミーティングを開催する。一回の開催につきディナジプール県では各レベルで行政官20名、ノルシンディ県では郡レベルで5名、ユニオンレベルで15名が参加する。

3.1.4 ユニオンレベルでの教育・文化イベントの開催支援

ノルシンディ県ではユニオンレベルで、ディナジプール県では郡レベルで教育や文化活動、先住民文化をテーマとした、誰でも参加できるイベントを開催する。事

業の活動について情報発信する機会であるとともに、教育や文化活動に対する地域社会の興味関心を高めることを目的とする。

3.1.5 クロージングへ向けた成果共有会議【3 年次のみ】

3.1.6 県主催の教育・開発フェアへ出展する

毎年開催される展示会では、ほとんどのブースが学校によって運営されているが、その中で先住民コミュニティ出身の人達に出展してもらい、本事業の成果を広く情報発信する。ノルシンディ県で 1 年に 1 回、ディナジプール県で年に 2 回実施予定。

3.2 ボランティアの巻き込み、ボランティア活動の促進

1 年次に広く呼びかけを行って集まったボランティアが子どもたちの教育の重要性について考え、自ら行動を起こすようになるために、以下の活動支援を行う。

3.2.1 ボランティアの募集、ボランティアによる活動に関する話し合い

1 年次に呼びかけを行って集まったボランティアに、児童の教育環境の改善を目的とした自主的な取り組みを行ってもらう。ディナジプール県では年に 1 回、取り組みのフォローアップを行うための進捗共有ミーティングを実施する。ボランティア 50 名が参加予定。

3.2.2 ボランティアによる活動の実施補助

子どもたちの学習支援活動にボランティアに参加してもらう。また、ディナジプール県では年に 2 回講師を招いて先住民の教育課題・伝統文化をテーマとした勉強会を実施し、ボランティアが自主的にこのようなテーマについて学習する機会を設ける。そのために必要な教材を作成し、ボランティアによるレポートの発行支援を行う。事業終了後もボランティアによる継続的な取り組みが行われるよう体制づくりを進める。

3.3 メディアを活用した情報発信

事業の内容や成果についてメディアに共有し、新聞・オンライン記事にしてもらうことを目的としたメディア関係者とのミーティングをノルシンディ県・ディナジプール県でそれぞれ一回ずつ開催する。ノルシンディ県では 10 名、ディナジプール県では 15 名のメディア関係者が参加する。COVID-19 禍で特に有効とされている SNS での情報発信も継続し、対象地域の住民に限らず多くの人達が社会から取り残されている子ども達の教育事情について考えるようになることを目指す。中洲における教育問題や先住民の教育課題・伝統文化といったテーマでの情報発信も半年に 1 回程度行う。

4. グッドプラクティスの共有と持続性の担保へ向けた取り組み

4.1 オリエンテーション（スタッフ）

1 年次に実施。

4.2 経験交流（各事業対象地域間の交流）

ノルシンディ県、ディナジプール県で事業を実施する現地スタッフ同士が、各事業地で得たグッドプラクティスを学び合う機会を設け、事業の持続性追求と効果の拡大を狙う。初年度にディナジプール県スタッフがノルシンディ県の事業地を訪問しているため、2 年次にはノルシンディ県スタッフがディナジプール県を訪問することとし、相互の学び合いを深める。ノルシンディ県スタッフ 8 名が対象とな

	る。 4.3 行政（県・中央レベル）へのアドボカシー活動 2 年次には県レベル、中央レベルそれぞれで教育行政担当者や国際機関、他 NGO などを招聘し事業の成果を広く共有するためのワークショップを開催する。県レベルのワークショップはディナジプール県で開催し、地方行政官 50 名が参加する。中央レベルのワークショップは首都ダッカで 2 日間にわたり開催し、政府や国際機関等の関係者 50 名の参加が見込まれる。事業終了後も成果が持続することを目指す。また、事業の成果が他地域での教育関連事業にも活用されることを目指す。 4.4 広報物制作 2 年次には事業の活動内容を説明するパンフレット、活動報告のためのニュースレターを発行し、保護者、地域住民、行政、ボランティア、メディア関係者を対象に広く配布する。ステークホルダーに活動内容を紹介し、子供たちの教育環境における課題について認識してもらうことを目的とする。 4.5 有償ボランティアおよびスタッフ向け研修 2 年次には有償ボランティア 76 名（ノルシンディ県 28 名、ディナジプール 48 名）を対象に、ファシリテーション・スキルの向上を目的とした研修をノルシンディ県とディナジプール県それぞれで 2 日間にわたり実施する。有償ボランティアはコミュニティでの学習支援等を通じて本事業において重要な役割を果たすため、効果的な事業運営に必要なスキルを身に付けてもらう。 4.6 月次会議および四半期会議の開催 各事業地の進捗状況を確認し課題とその対応について話し合うための月次会議を行う。また、ダッカ事務所スタッフが事業地を訪れ、各事業地のスタッフと進捗状況について共有、必要な打ち合わせを行うための四半期会議を開催する。 4.7 モニタリング及び評価（1-3 年次） 2 年次には期中モニタリングを行い、事業地の状況や成果を把握するための情報収集を行う。1 週間程度の期間で、事業地の世帯を訪問して必要なデータの収集を行う。また、ダッカと各事業地事務所の三者で構成されたコーディネーションチームによる全体のモニタリングを行う。2 年次は本事業の中期となるため、専門家を派遣し、事業の中間評価を行うこととする。 ひ益人口 ノルシンディ県ライプラ郡： 直接ひ益人口 就学年齢以上の子どもたち 2,950 人（小学校 9 校） 間接ひ益人口 対象の子どもたちの保護者 5,900 人 小学校の教師 23 人 学校運営委員会委員 90 人 ユニオン・郡・県各レベル行政関係者 20 人 ディナジプール県ディナジプールショドル郡： 直接ひ益人口 就学年齢以上の子どもたち 700 人（小学校 19 校） 間接ひ益人口 対象の子どもたちの保護者 1,400 人
--	---

	学校運営委員会委員 190 人 小学校の教師 105 人 ユニオン・郡・県各レベル行政関係者 120 人 地域住民ボランティア 50 人
(6) 期待される成果と成果を測る指標	本事業の活動全体を実施することによって、下記のような成果が期待される。1年次に取得したデータを基に、1年目の成果達成予測を加味し、全体として下記の指標を設定している。 成果① 対象とする子どもたち（対象地域の就学年齢に達する子ども達）の<u>就学率</u>が向上し、その状態が事業終了後も維持される（2年以上）。 【指標】各対象地域での就学率が下記の通りとなる。 ※参考として、全国の平均値は 97.85%（2018 年バングラデシュ政府統計データより）。 <ノルシンディ県> 1 年目：72%/2 年目：77%/3 年目：82% <ディナジプール県> 1 年目：96%/2 年目：98%/3 年目：100% 成果② 対象とする子どもたち（対象校に在籍している子ども達）の<u>ドロップアウト率</u>が事業開始時よりも低下する。 【指標】各対象地域でのドロップアウト率が下記の通りとなる。 ※参考として、全国の平均値は 18.6%（2018 年バングラデシュ政府統計データより）。 <ノルシンディ県> 1 年目：4%以下/2 年目：3%以下/3 年目：2%以下 <ディナジプール県> 1 年目：2.5%/2 年目：2%/3 年目：1% 成果③ 対象とする子どもたち（対象校に在籍している子ども達）の<u>留年率</u>が事業開始時に比べ低下する。 【指標】各対象地域での留年率が下記の通りとなる。 ※参考として、全国の平均値は 5.4%（2018 年バングラデシュ政府統計データより）。 <ノルシンディ県> 1 年目：10%以下/2 年目：7%以下/3 年目：2%以下 <ディナジプール県> 1 年目：10%以下/2 年目：9%以下/3 年目：8%以下 成果④ 2022 年 12 月の 5 年生卒業試験において、対象とする子どもたち（2020 年時に 3 年生として入学した子ども）のうち在籍児童の<u>合格率</u>が向上する。 ※バングラデシュでは、5 年生卒業試験の合格率を向上させるために、学校側が成績の優れない生徒を 5 年生に進学させないことが一般的である。そのため、多くの学校が提示する合格率にはバイアスがかかっている。本事業の指標では、3 年生として入学した子どもが 2 年後に卒業試験に合格しているかどうかという点

	に着目することにより、真の合格率を計測することを目指す。 【指標】各対象地域での合格率が下記の通りとなる。 <ノルシンディ・ディナジプール各県共通> 1 年次：93%/2 年次：98%/3 年次：100% ※参考として、全国の平均値は 97.59%（2018 年バングラデシュ政府統計データより）。
（７）持続発展性	本事業では、NGO がサービス提供者としてではなく、ファシリテーターとして関わり、SMC や地方行政など、教育の機会を提供する責任を持つ者（いわゆる”Duty Bearer”）がその本来の役割を果たして行けるようにすることを目指す。具体的には、以下のような取り組みによって事業の成果が持続することを目指す。 ・事業期間中、学校ごとに児童の就学・通学状況を正確に把握するためのデータ収集および管理を実施する。これを事業実施スタッフのみが行うのではなく、学校の教員や学校運営協議会の委員等と連携して実施することにより、状況の把握が継続的に行われるようになり、その情報に基づき各ステークホルダーが子どもたちの学習環境の改善および支援が必要な子どもへの対応など適当な行動をとることができるようになる。 ・この事業では地域の有志をボランティアとして事業の諸活動とつなぎ、事業終了後も継続的な取り組みが可能となるような体制づくりを整える。 ・本事業の前フェーズとして行ってきたこれまでの活動の結果として、様々な面で学校の運営上の責任・権限を有する学校運営委員会（SMC）が活性化することで大きな成果が期待できることがわかっている。本事業では SMC の活性化を主要な柱の一つとして位置付けており、地域住民を主体とするこの組織が中心となり主体的な取り組みを行うことで事業の成果が持続すると考える。なお、SMC が事業終了後も自主的に活動を行うようになるよう、本事業では会議等の支援を徐々に減らし、SMC が自費で会議を開催できるように工夫している。 ・本事業の成果を事業対象地域だけに留めるのではなく、県全体あるいは中央レベルで広く共有することで他地域への事業モデルの移転が可能となる。それにより、本事業対象地域がモデル地域として注目され、活動の継続性及び発展性が高まる。